

大阪損保革新懇ニユース

NO. 98
2008. 11. 19

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町三の三の十
大阪屋道修町ビル3F 06-6331-055

十一月十一日 講演会シリーズ開催

「損保産業の『社会的役割』をともに考えよう」に七二名の仲間が参加

講師 松浦 章さん (大阪損保革新懇世話人 兵庫県立大学大学院)

十一月十一日(火)アイクルの部屋(大阪屋道修町ビル)で、「損保産業の『社会的役割』をともに考えよう」と題した講演会が、松浦章さん(大阪損保革新懇世話人・兵庫県立大学大学院)を講師に開催され、七二名の仲間が参加した。アイクルの部屋は満杯となり第二会場を設置しテレビ中継するなど熱気あふれる講演会となりました。松浦さんが、十月十五日の第十一回大阪損保革新懇総会で、十五分のダイジェスト的な報告を行ったところ、「もっと詳しく聞きたい」「レジュメの中身をもっと知りたい」という声が多数寄せられ、この講演会を企画しました。松浦さんは、①損保産業の現状、②サブプライムローン問題と「市場原理主義」、③損保産業の精神は「市場原理主義」とは相容れないとのテーマで、レジュメと新たな資料をもとに詳しく講演しました。(講演要旨別掲)

講演 西女 七日

I 損保産業の現状

保険金不払い問題が発覚したとき、損保各社の危機意識はかなりのものがありました。しかし当時の「信頼回復」への決意にもかかわらず、損保の経営施策は、より悪い形で過去に戻っています。業容拡大とロス対策へのなりふりかまわぬ徹底です。ある大手損保は収支目標達成のために、個々の担当者別の目標を設定し、毎月進捗管理を行うと言っています。

こうした方針の結果、しわ寄せが働く皆さんに集中しています。メンタルヘルス関連疾患の広がり、「三六協定」の相次ぐ改悪、「私的時間」・「休憩時間」という就業時間中の喫煙、談笑、化粧直しなどを実労働時間からカットする制度の導入などです。

また「自由裁量で自由に勤務できる」労働者が対象となるべき「裁量労働制」

で、総合職社員のうち、管理監督者と同量労働制適用者の合計が九〇%を超えている会社があります。危惧されるのは、

今や「定時」が七時になっていくのではなにかということですね。

II サブプライムローン問題と「市場原理主義」

低所得層やマイノリティのマイホーム実現を促進する、アメリカンドリームと喧伝されたサブプライムローンの本質は、低所得者に高金利でローンを組ませるといって「略奪性」と、高度なリスクシェアリングとして、証券化ビジネスを金融技術革新の華に持ち上げる「投機性」にありました。

日本の政府・財界の金融政策もアメリカと何ら変わりません。より有利な運用を求める人々のための金融システム・カジノ型金融システムの構築が目的です。

根本には「市場原理主義」の考え方があります。企業の利潤追求をもつと自由にさせたらいい。市場原理が働けば、消費者にいい企業が選択され悪い企業は自然に淘汰される。だからすべてを市場にまかせるべきだというものです。

しかしここで働く市場原理は、株式市場の評価です。求められるのは儲けのみ、株価が高いかどうかだけです。ここに健全な損保産業発展の方向性を見出すことはできません。

利潤追求のために、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)という、企業が破綻したときのリスク保証に手を出した、AIGの危機から学ぶべき教訓ははつきりしています。ギャンブルには手を出さない。本業を重視するということが大切です。



11/11 講演する松浦章さん



(2)面(1)へ

Ⅲ 損保産業の精神は「市場原理主義」とは相容れない

市場原理主義は、損保産業の精神とは相容れません。
 第一に、保険契約は「射倖契約」だということです。契約当事者の一方の給付が偶然の事情に左右される契約を射倖契約といい、賭博などがその例として挙げられます。賭博などと同じ性質を持つものだからこそ、そうした危険性を排除しなければならぬということです。

二つ目に、保険料率の三原則です。
 保険料率の三原則とは、「料率は高すぎてもならず、低すぎてもならず、また不当に差別的であってはならない」というものです。

講演△云シリーズ 第七回

損保自由化の歴史をふり振り返り未来を展望する

1 損保産業の健全な発展のために

十一月十一日の講演は大変好評でしたので引き続き左記のとおり開催しますので多くの仲間の参加をお待ちします。

講師 松浦 章さん (大阪損保革新懇世話人 兵庫県立大学大学院)

日時 十二月十日(水) 午後七時

場所 アイクルの部屋(大阪屋道修町ビル三階)

参加費 五〇〇円(引き続き懇親会は一五〇〇円ビール、お酒、食事用意)

12月8日講演と音楽の夕べ

年末恒例の大阪革新懇主催の「講演と音楽の夕べ」が開催されますので多くの仲間の参加をお願いします。
日時 12月8日(月) 午後6時半開会～
場所 エル大阪大ホール(天神橋南側)
講演 鳥越信さん(児童文学者)「絵本に見る戦争と平和」
音楽 大阪シンフォニカー交響楽団有志木管5重奏
参加協力費 1000円 整理券は事務局にあります

革新懇の講演と音楽の夕べ

平和のついでも

講演 鳥越信さん
 ～絵本に見る戦争と平和～

音楽 大阪シンフォニカー交響楽団有志

エルおおさか大ホール
 [府立労働センター]
 午後6時開場・6時半開会
 参加協力費 1,000円[学生・障がい者は無料]
 *チケットを前売りします

12/8月

主催 進歩と革新をめざす大阪の会(大阪革新懇)

〒105-8501 大阪市東区東船場1-1-16 大阪府会館3階
 TEL(06)357-9502 FAX(06)357-9410 E-mail:sekai@idcchime.jp http://www.kakushin.or.jp/

三つ目に、企業の利益のために、個人の生命保険収益が使われないようにと、生損保が分離されてきた歴史があります。
 このように、損保は、本来大儲けできない産業であり、また歴史的にも理論的にも、その健全性を保つための工夫、規制が行われてきました。ここに株価至上主義・利潤第一主義が入り込めば産業の基盤そのものが崩壊してしまいます。だからこそ、経営者にはこうした産業の精神を守り発展させる矜持が必要です。同時に、損保産業にかかわる者すべてにこの思想が求められています。「私たちの産業は市場原理主義とは相容れない」、この立場を鮮明にする時期ではないでしょうか。

第四回高田橋裁判は十二月十七日(水)午前十時
報告集会はアイクル会議室にて六時半から行います
 次回も弁論準備の、原告、被告のみの進行協議ですが、休暇をとって八階に集まり多くの傍聴者で見守りましょう。
 報告集会は、六時半からアイクル会議室で行います。

高田橋さんパワハラ裁判を早期に解決せよ!

東海日動パートナイズ相手に大林ビル前で早朝宣伝
 十月二十九日(水)早朝八時から、(株)東海日動パートナイズ大阪が事務所を構える大林ビル前(天神橋南)で三三名がマイク宣伝とビラ配布を行いました。
 出勤するビル従業員が快くビラを受け取り「ご苦労さまです」の声がかかるなど大変反応が良く用意したビラを全て配布しました。

高田橋さんとともにたたかう会